

静岡県告示第439号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年6月14日

静岡県知事 鈴木康友

指定医療機関の 名称	所在地	変更事項	変更内容		変更年月日
			新	旧	
訪問看護ステーションとよだ	磐田市小立野 132番地	医療機関 の所在地 の変更	磐田市小立野 132番地	磐田市小立野135 番地3	令和6年4月1日